

# 弘化四年『御慰言贈帳』について

氏家幹人

## 形状と記載内容

前号『北の丸』第四九号)に弘化四年(一八四七)の『言贈帳』の翻刻を掲載したの続き、本号では同じく奥坊主御小道具役が作成した同年の『御慰言贈帳』(おなぐさみ・いとおくりちよう)を全文翻刻する。しかし翻刻が本誌の紙幅を大きく超えるため、本誌ではその内容の一部を紹介するとどめ、翻刻全文は、当館ホームページ掲載の『北の丸』第五〇号にPDFファイルで公開することとした(弘化四年『言贈帳』の翻刻も『北の丸』第四九号のPDFファイルで公開している)。

弘化四年『御慰言贈帳』は、当館所蔵の江戸城多聞櫓文書の一点で、奥坊主御小道具役(以下、小道具役と略す)の業務日誌のひとつである(奥坊主、小道具役の職掌や人数については『北の丸』第四九号で述べたのでここでは触れない。弘化四年の奥坊主と小納戸の名簿も前号に掲載)。

『御慰言贈帳』は、『言贈帳』同様一年分が三冊の横帳に綴じられ、三冊を二枚の杉板(二三・八糎×三七・四糎)で挟んでいる。さらに表裏に「弘化四未」と記した木札が付けられている。挟み板の表裏には「御慰弘化四未」と墨書。「御慰」は割書。左下にそれぞれ「表」「裏」と記されている。

一冊目の表紙中央に「御慰言贈帳」(御慰は割書)とあり、右側に「弘化四未年」、左側に「従正月至四月」、さらにその左側に「御小道具役」と記されている。二冊目、三冊目も左側の記述がそれぞれ「従五月至八月」「従

九月至十二月」と異なるほかは同様である。

記載内容は、『言贈帳』と異なり、『御慰言贈帳』には日々の当番の奥坊主や小納戸の名は記されていない。將軍の起床(御目覚)や奥坊主の人事、賞罰の記述も見えない。記述の中心は江戸城の奥や大奥で鑑賞されたさまざまな鳥と魚、植物、そして將軍や三家・三卿等の子女に対する進上品、各種調度品に関する事柄である。『言贈帳』にも同種の記述はすくなくならず見えるが、『御慰言贈帳』の記述は数段詳細だ。

とはいえ本誌で多彩な記述内容をいちいち紹介する余裕はない。以下、とりあえず痘瘡(痘瘡とも)の見舞品と鑑賞用鳥類に話題をしぼって、それぞれの記述を拾ってみたい。

## 痘瘡(疱瘡)見舞いの品

旗本井関親興の未亡人隆子は、天保十一年(一八四〇)三月二十八日の日記(深沢秋男校注『井関隆子日記』)に次のように記している。長文なので意訳すると。

「右大将様の御痘瘡の症状はたいそう穏やかなものだったので、心配なさそう。それでも御側に侍る人々はみな紅色の衣を身に着けているとか。痘瘡のときは黒や紫は禁物。だからにわかには紅色に着替えた

のでしょう。衣だけでなく、右大将様の御膳やさまざまな調度の類も紅で彩り、柱まで赤い毛氈で覆われているよし」

「右大将様」とは後の十三代將軍徳川家定で、この年十七歳。『慎徳院殿御実紀』(『徳川実紀』)によれば、三月二十五日に痘瘡(痘瘡ウイルスが引き起こす病。痘瘡、天然痘とも)を発症し、紀伊大納言ほか群臣が御機嫌伺いのため登城したという。

当時、赤色(紅色)は痘瘡から子どもを守るとされ、赤絵(赤一色の版画)や赤色のオモチャ等が、痘瘡除けとして、あるいは痘瘡の症状を軽くする物として贈られた。どうやら江戸城の御殿内でもこの風習が大々的に行われていたらしい。右大将が臥す部屋が赤一色。そう聞いた隆子はこう記している(原文)。「伝え聞にもさる御しつらひ、目も耀(かがよ)ふばかりにて、紅葉の山にわけ入ぬとも、さばかりはあらじとなむおしはからる、痘瘡の神の御棚、其わたりの御しつらひ仕うまつる人なども、皆赤う装ひぬとぞ」。

隆子は右大将(家定)が病に伏す一間の中が、人々の衣服から調度そして柱まで赤色で統一されている情景を思い描き、「紅葉まつ盛りの山の中でも、これほど見事ではないと思う」と驚きかつ感嘆している。さらに痘瘡平癒のため設けられた神棚に痘瘡神を祀る人々まで赤一色であることに言及。痘瘡が命を奪う恐ろしい病であると承知のうえで、どこかウキウキした気分すら感じられる。まるで「私もぜひ拝見したいわ」とでもいうように。

同一年(天保十一年)の『御慰言贈帳』を開いてみよう。三月二十三日の条に「右大将様御痘瘡御治定に付」とあり、右大将の発症が確認されたことがわかる。また同日の条に「紅摺錦絵早々上げ候様、村田へ申付候」

とあり、紅摺りの錦絵(すなわち赤絵)を至急手配した様子がかがえる。赤絵だけでなく、達磨など赤物(赤色の品)の手配も命じられた。これらを包む紙も赤い奉書紙を指定している。水引も赤だった。以下、同年の『御慰言贈帳』をめくっていくと、細工に用いる紅の染料、張りの達磨、桃色の「ヲルコール」、「赤御手遊ひ物」(赤色のオモチャ)、朱塗りの手提げ等々が目に入る。右大将の容体が大事に至らずに済むと判明した四月十三日には、生きた赤物を取り寄せるよう指示された。「緋音呼」すなわち緋色のインクを痘瘡平癒のために右大将の病床近くで飼おうというのである。これを越前屋という御用町人に注文し、四月十八日、御城御門が開くと同時に持参するよう手配している。人の言葉を真似るインクには病床の右大将を慰める役割も期待されたのだろう。

以上は天保十一年、右大将(家定)が痘瘡に罹ったときの記録だが、今回全文翻刻した弘化四年『御慰言贈帳』にも、痘瘡発症と赤物進上の記事は事欠かない。登場する痘瘡の患者は、①徳川慶篤(常陸水戸藩主 十六歳)、②前田慶寧(加賀金沢藩世子 筑前守 十一代將軍家斉の女浴姫と金沢藩主前田斉泰の間の男子 十八歳)、③徳川慶寿(一橋徳川家当主民部卿 二十五歳)。

①徳川慶篤について、『徳川実紀』正月九日の条に「九日水戸宰相の痘瘡を問はせられて 御側太田播磨守御使して檜重一組 生干魚一種をおくらせらる」とあり、②前田慶寧についても正月十八日の条に「松平筑前守(前田慶寧)の痘瘡を問はせられて 奏者番松平市正御使す」とある。どちらにも將軍から痘瘡見舞の使者が遣わされた。

③徳川慶寿の場合は、五月五日の条に「一橋民部卿病によって 御側牧野伊予守御使して生干鱈魚をおくらせらる」とあるが、病が痘瘡とは書かれ

ていない。『徳川実紀』では慶寿は二日後の五月七日に没したことになっている。しかしこれは表向きの死没日で、実は四月十三日に没したようだ(『平成新修華族家系大成』)。いずれにしろ死因(病名)は明記されず、弘化四年『言贈帳』にも、「御所勞」(御病氣)とあるだけ。しかし弘化四年『御慰言贈帳』には、四月六日の条に「一橋様御痘瘡御治定之由」とあり、徳川慶寿(「一橋様」)の死因が痘瘡だった事実が判明する。ちなみに一橋徳川家の日誌類をもとに編纂された辻達也編『新稿一橋徳川家記』も、弘化四年四月六日、慶寿が「此日池田瑞仙の診察を受け、痘瘡と診断せらる」と記している。典拠は「番頭・用人日記」。池田瑞仙は痘瘡の専門医である。

三人の痘瘡患者に対して、どのような見舞品が手配されただろうか。

徳川慶篤(「水戸様」)に対しては、正月五日の条に「赤物御のし(熨斗)包」「赤紙水引」「たる磨(達磨)」「赤大のし」とある。面白いのは「達磨え達磨菓子 耳つくえ耳つく菓子入」とあること。達磨やミミズクの形をしたお菓子をそれぞれ達磨とミミズクの人形の中に詰め込む(お菓子入り達磨とミミズク)というのだ。当時はミミズクも痘瘡除けの呪力があるとされていたのである。

正月七日には「水戸様」の希望(「御願」)で「唐かけす」を九日に進上する旨が記されている。カケスは全体に赤褐色をしたカラス科の鳥。それを小納戸の福村小膳次の指示で赤い鳥籠に入れて差し上げるといふ。ところが「唐かけす」が入手できず、「和のかけす」一羽をにわかになく塗った籠に入れて進上した。鳥の手配をしたのはやはり越前屋で、小道具役は越前屋に対して引き続き「唐かけす」を探すよう指示している(正月九日)。慶篤の痘瘡は正月十五日に「酒湯」を済ませ、平癒。

前田慶寧については、正月十五日に「松平筑前守殿痘瘡治定之由にて俄に赤物御台積五尺出来 直に奥え相廻候」と見え、松平筑前守(前田慶寧)

の症状が痘瘡と診断されたのを受けて、急遽、赤物を積む台を用意した様子が見える。正月十八日の条に「赤物之口 紅羽二重 緋ちりめん(縮緬) 上り 赤物品一所に角牡丹え入置候」とあるのも、慶寧に進上する痘瘡用の見舞品(「赤物」)の件で、紅羽二重や緋縮緬を取り寄せたという意味だろう。「赤物」は幾度も吟味されたい。正月二十一日に「赤物又々上げ置候様小膳次殿被申聞 松之模様除き」あるのもその一例。進上品の吟味を重ねていた福村小膳次の指示で、赤物の一点から松の模様が削られたというのだ。

金沢藩側の史料も挙げておく。『加賀藩史料』は、「恭敏公記史料」を引用して、痘瘡による発熱(「初熱」)が正月十一日で、二月十一日に平癒(「扨床」)と記している。慶寧の発症が伝えられると、將軍(家慶)から景徳夫人(慶寧の生母溶姫)を通じて、紅縮緬製の大達磨と大耳突(オオミミズク)および紅色の懷囊(懷中袋)が贈られたとも。

徳川慶寿(「一橋様」)の場合はどうか。四月六日に痘瘡発症が確認された報が伝わると、翌七日、さっそく「達磨」「耳つく」の製作と「緋縮緬」「紅羽二重」の手配が指示され、九日に一橋家に進上する赤物が決定した。それは「紅絵」(赤絵)と「盃蒔」(蒔絵を施した赤い盃と想像される)十五杯。赤絵は十一枚で、うち一枚が大き過ぎたので断裁して大きさを揃えたと記されている。赤絵の内容について、小納戸の東條権太夫が注文をつけた。「以来紅絵出候節は よくよく痘瘡に縁の有歌計り出候様権太夫殿被申聞」。どうやら赤絵には和歌が書かれていたらしく、権太夫は、和歌ならば何でもよいというのではなく、痘瘡に関係が深い歌を採用するよう求めたのであろう。

四月九日、台に積まれた赤物が一橋へ進上された。台には「紅絵」十一枚と「手遊蒔絵盃」(オモチャの蒔絵盃)が十五杯ほど載せられた。赤絵を

包む「たとふ」（畳紙）が赤色だったのは言うまでもない。赤へのこだわりが細部まで浸透していた。十五日にも赤物を進上する予定だったが、実現しなかった。慶寿が四月十三日に没したからである。

### 観賞用鳥類の購入

「右大将様」に緋色のインコ、「水戸様」にはカケス。疱瘡見舞として贈られたこれら生きた鳥を用意して江戸城に持参したのは、越前屋という御用町人だった。

越前屋とは何者か。弘化四年の『武鑑』をめくると、「御小鳥類」を扱う御用町人として浜松屋善蔵と越前屋彦四郎の名が挙げられている。店の住所はそれぞれ桜田伏見町と神田明神下。越前屋については、尾田勝延という絵師が描いた丹頂鶴の写生図（八代市立博物館蔵）に「江府本郷越前屋ト申鳥屋ニ居候を 文政二年七月 尾田法眼勝延生写」と添え書きされており、文政二年（一八一九）七月当時は江戸本郷に店を構えていたこともわかる。尾田は本郷の越前屋で生きた丹頂鶴を写生したのである。

小道具役が（おそらく担当の小納戸の指示で）御用町人の「鳥屋」に各種観賞用の鳥を注文するのは、徳川家一族が疱瘡を病んだときだけではなく、「鳥屋」も越前屋だけではなかった。天保十五年『御慰言贈帳』をひもといてみよう。八月二十六日の条に「浜松屋東国屋より替り鳥書付差出 今朝近江守殿え出す」とあり、浜松屋や東国屋も注文を受けていたことがわかるし、十二月十九日には「ちやぼ十四五番早々上げ 甲斐守殿御申付越前屋浜松屋え達す 尤高直は不宜 御籠え直段書付け可出候」と見える。チャボ十四、五「番」（雄雌一对）を至急用意しよう甲斐守（小納戸の朝比奈昌寿であろう）から指示があり、越前屋と浜松屋に注文した。ただし

高価なチャボは不要。鳥籠に値段を記して持参せよというのである。

観賞用の鳥類は、姿や色を愛で鳴き声を楽しむ愛玩物として飼育されただけではない。なかには「鶯」（かざり）として取り寄せる場合もあった。天保十五年三月、「紀伊大納言様」（徳川斉順）が奥に来訪した際に、「御鉢植類」十八品とあわせて「御飴付御鳥」十六籠を取り寄せている。鳥は鉢植えの植物同様、庭や部屋装飾品にもなっていた。

御用鳥屋は（すくなくとも越前屋は）、鳥以外の「商品」も扱っていたらしい。天保十五年七月二十七日、越前屋に子兔（「兔の雛」）を注文している。「乳をはなれ候極々少さき兔有之候哉御尋に付 越前屋え申遣候」（乳離れしたばかりのごく小さいウサギをという御要望があったので、越前屋に注文した）という。誰からの要望（將軍か大奥か）かはさだかでない。とりあえず越前屋に子ウサギの在庫はなかった。それでも最大の得意先である幕府の注文なので、必死に探しまわり、翌月十日には納品したようだ。越前屋は鳥にかぎらず愛玩小動物一般を扱っていたのか、それとも鳥類同様「羽」で数えられるウサギは特例だったのだろうか。

注文を受けた鳥をどのくらいの値段で納めたのかも気になるところだ。天保十五年四月十日、越前屋は「替り山から」（新たに納めたヤマガラシジュウカラ科の小鳥）の代金として金十九両を受け取っている。丹頂鶴のような大形鳥でもないのに、かなり高額だ。かりに金一両が銭六貫（六千文）とすれば、一両で一杯十六文の二八蕎麦が三百七十五杯食べられ、十九両なら、なんと七千二百二十五杯になる。

もともと、高価だったのは江戸城に納められる観賞用鳥類だけではない。大名や富裕な町人の間で観賞用鳥類の飼育が広がるにつれて、形状や音色の美しい（あるいは珍しい）鳥の値は高騰し、専門の鳥屋のほかにも副業として飼育を行う者が現れた。

馬場文耕『世間御旗本容気』（一七五四年序）に登場する旗本、笹井巳之介もその一人だ（笹井の実在のモデルは不明）。部屋住みのわびしさをまぎらわそうとメジロなど小鳥を飼いはじめた巳之介は、飼育術が上達するにつれ、オシドリ・カモ・アヒル・キジ・マガモほかさまざまな鳥を飼育するようになり、屋敷はさながら「鳥部屋」と化した。弟の右内も兄を見習って昼夜とも飼育に心を砕いた。本所深川辺からゴイサギ（「小鶺鴒」）やヨシキリ（ヨシキリ科の小鳥）の卵を取り寄せ、孵化させて育て、五両や七両で売ったりもした。おかげで笹井家は裕福となり、一方、幕臣としては病と称して頭（上役）に對面しようとしなかった。

ある日、麴町の鳥屋から、奥向に仕えるさる人物が拝領した「きょうくわん」（九官鳥）を五十両で売りがついているという話が持ち込まれた。人の言葉を真似、「高砂」の小謡が得意な「大名鳥」なので、売れば三百両、ぜひにと求める客には五百両以上でも売れる掘り出し物だという。巳之介がさっそく五十両で買い取ったのは言うまでもない。それからどうなったか。本稿の趣旨とは異なるので話の結末は割愛したい。ともあれ一羽の九官鳥に数百両もの値がついたのである。

次に今回翻刻した弘化四年『御慰言贈帳』から、越前屋から鳥を購入する手続きや代金等を振り返ってみたい。まずは売り込みと注文から。

越前屋は定期的（あるいは良い鳥を入手したとき）「替鳥伺」を差し出した。五月十六日には「暑中御鳥伺書」を提出したが、特に珍しい鳥もないという理由で購入見送りになっている。六月十九日にもメジロとヨシキリを「替り鳥」の候補に挙げたが、「御用無之旨」（購入されず）。その一方で、同じ日、雌のウズラ一羽が購入され代金が支払われた。十月十九日には珍鳥として「けんちよう」（不明 玄鳥 ツバメカ）を持ち込んだ。十一月二十五日には「寒中御鳥伺書」を提出している。

越前屋に注文した記事もすくなくない。三月十六日には「宜敷替り鳥」（お勧めの鳥）があれば明後日に書面を出すよう申し遣わしたし、六月二十五日にはカモの替わりがあれば差し出すよう達している。カモは「小鴨」が望ましいとの注文も添えられていた。

値段はどうか。二月二十五日の条に「替り小鴨壹羽 二十三〇之処 三百疋引方 右御用に相成 鮮たい金より御払出候旨権太夫殿被申聞候」とある。二十三両（〇は両の略号として用いられている）の小ガモ一羽を三百疋（金一両の四分の三に相当する額）の値引きで購入。代金は「鮮たい金」（鮮鯛金）の中から支払うよう、小納戸の東条権太夫から指示があったというのである。以下、購入した鳥の値段（代金）を挙げてみよう。

—「山から」（ヤマガラ）が十八両二分（三月十八日）、「巴鴨」（トモエガモ）雌雄一対が四十七両（のち値引きさせ三十九両一分）（三月二十三日）、「鶯之めん」（ウグイスの雌）が一両三分（四月十三日）、「替尾長鴨」（オナガカモ）の雄一羽が二十八両二分（四月十九日）、同じく「替り尾長鴨」の雄一羽が十九両二分（八月九日）、「だんどく」（壇特 ジュウシマツの原種 コシジロキンパラ）雌雄一対が十三両二分（同日）、「替小鳥」が十五両（十月七日）—等々。

以上は購入した鳥のすべてではない。「越前屋御入用帳」が作成されていたのを見ても（十月五日の条に「越前屋御入用帳 九月分取調」とある）、越前屋から定期的あるいは折々に（賓客来訪の際の「御飾付」、疱瘡見舞、珍奇な鳥の入手や注文等）、さまざまな鳥を購入した様子がうかがえる。

とはいえ幕府（担当は小納戸と奥坊主小道具役）は、越前屋の言い値で購入したわけではない。すでに例を挙げたように、売り手と買い手の間で値段の交渉があり、代金の値引きも行われていた。ほかに「替り尾長鴨」を二十五両三分から十九両三分に値引き（十月十七日）、「沖けん鳥」を十

六両三分から十三両三分に値引きさせて購入という具合である。越前屋はかなりの値引きを迫られているが、交渉はいつも幕府の思い通りになったわけではない。

二月二十五日に三百疋値引きで購入した小鴨についても、越前屋と幕府の間で「負ける、負けられませんか」のやりとりがあった。小道具役は二月二十三日、こう記録している。「替り鳥書面 甲斐守殿え出候処 替り小鴨 廿三〇 右を十五〇位に押合候様被申聞 太三郎呼出し談候処 三百疋引方致候旨申聞 御同人え申上候所 尚又押合 明後廿五日御門明き御鳥入御覽候様被申聞達す」。

—甲斐守（小納戸の朝比奈甲斐守）から小鴨を二十三両から十五両ほどまで値下げさせるよう交渉せよと指示があり、越前屋の太三郎を呼び出した。太三郎は三百疋（甲斐守が求める値下げ額の十分の一以下だ）なら値下げ可能と答えた。その旨甲斐守に申し上げたところ、さらに値下げ交渉した上で明後日早々に小鴨を持参させるよう指示があった。

このケースでは、結局三百疋の値下げで済んだ。越前屋の巧みな駆け引きが功を奏したのだろう。「押合」という言葉からやりとりの真剣さが察せられる。

駆け引きといえ、四月十三日、越前屋はかねて注文があった雌のウグイスについて、「なかなか見つかりませんでした、鳥屋業界外の者が三年ほど飼っていたウグイスを、説得してようやく手に入れました。しかし法外に高値なので、お納めするのは躊躇されますが、いかが致しましょうか」（意識）と申し上げた。小納戸の興津仲に伝えたところ、明日まで店に留め置くよう指示があり、結局一両三分で購入されたらしい。値段的にはかなり値下げをしたようだが、実は越前屋はあらかじめこのくらいの値段を想定していたのかもしれない。

越前屋は鳥を納めるだけでなく、鳥に関するさまざまなアドバイスを求められ、病鳥の治療などのアフターケアも行っている。納めたコマドリが病鳥とわかれば越前屋に預けられたし（七月五日）、雌雄一対の「相思鳥」（ソウシチョウ チメドリ科の小鳥）が病鳥だったときも、越前屋の太三郎に薬を持参するよう申し渡している（十月二十九日）。アドバイス（鳥に関する専門的知識、経験の提供）については、二月六日の事例も挙げておきたい。その内容を意識すると、「公方様（將軍家慶）が品川筋に御成になった際に、西久保八幡前の山本屋万吉（やはり鳥屋か）方で雌雄一対のウズラを買上げた。ところが二羽ともオスと判明。あらためて（山本万吉方から）メスを取り寄せ、しかるのち急遽越前屋を呼び出し、竹田伊豆守殿（小納戸頭取）の指示で、二羽のオスのうち良い方を選ばせた。そして選ばれなかった方を山本屋に戻し、これでウズラのオスとメスが揃った」。瑣末な内容だが、越前屋が事あるごとに江戸城に呼び出され御用を務めていた様子が垣間見える。

鑑賞用の鳥については、「白鴛」（鴛はオシドリ）に田螺を毎朝十ずつ手配するよう指示（正月二十日）、蜘蛛（クモ）三十匹ずつ毎日上げるよう指示（四月九日）など、餌の記事も見える。四月二十日には鳥の餌になる割麦、荏胡麻、麻の実際の価格高騰が記されている。

変わったところでは、「カナリア」（カナリア）の卵で蒔絵の香合を製作した記事が目玉される。製作の過程は詳らかでないが、四月二十日に香合が出来上がり、五月十一日に蒔絵が施された。「是迄度々出来候」（四月三日）とあり、カナリアの卵で蒔絵香合を作るのはこれが初めてでなかったようだ。

弘化四年『御慰言贈帳』には、からくり細工の鳥も見える。六月四日の条に、「伏籠入鶏雛啼」（伏せた籠の中でニワトリのヒナがピョピョ鳴く）

仕掛けの「糸唐操」（糸からくり）を拵えるよう「児嶋」に申し達したとある。「児嶋」は『藤岡屋日記』弘化四年七月二十九日の項に「御磨小細工御用」として名が挙げられている。「児嶋伴助」であろう（「児嶋」「伴助」は『御慰言贈帳』に頻繁に登場する）。からくり細工のヒナは「昌丸様暑中」、慶寿が疱瘡で亡くなったのち一橋徳川家の世子となった徳川昌丸への暑中見舞として製作されたものだった。六月十四日に完成。しかし昌丸がこの素敵なプレゼントに眼を輝かせる機会はなかったと思われる。生まれおちたときから病弱だった彼は、翌七月の二十九日に二歳（満一歳）で天逝したとされているが、実は五月中に亡くなっているからだ（『藤岡屋日記』）。ちなみにその後、水戸藩の老公徳川斉昭の七男、七郎麿が迎えられ、弘化四年九月に一橋家の当主となる。後の十五代將軍徳川慶喜である。

以上、疱瘡見舞の品と鑑賞用（および装飾用）鳥類の手配について、記載された例の一部を紹介した。前述のように弘化四年『御慰言贈帳』の内容は多岐にわたる。

—大奥の掃除の日程と手順、御庭の植栽の植え替えや手入れ、御用植木屋との質疑応答（鳥について越後屋に問い質したように、植木や鉢植えについても植木屋にアドバイスを求めたのである）、狂言の面の注文、遠眼鏡（將軍愛用の望遠鏡）の修理（御手入）、大奥の老女（幹部女中）や比丘尼（剃髪し引退した大奥女中）への下賜品（「被下」）の決定（小納戸や大奥からの「お好み」つまり要望が出るので、デザインや品目の決定には時間を要した）、御煙草盆・簪笄など女性（「姫君様」と「姫様」）が使用する嗜好品・装身具（もちろん帯地や服地についても）、さらには鋸の目立てや鉋の手配—等々。多種多彩で、とても紹介しきれない。その全体像は翻刻でご覧いただきたい。

些細な事だが、御堀（二橋外堀）の水を砕く人足の正月（一月）の賃

金が「四両三分式朱五匁七分五厘（厘）」だったこと（二月朔日）、佃島から金三分で「白魚」が納められたこと（十二月二十六日）なども、江戸城の風物詩をしのばせ興味深い。「鮮たい金」（鮮鯛金）で小鴨の代金を払ったという記事も気になる。「鮮鯛」は贈答品として用いられた鯛を指し、鯛に替え現金で贈る場合は「鮮鯛料」と称した。「鮮鯛金」も本来は鮮鯛料の予算だったと思われる。ところが小納戸は小鳥の代金ばかりでなく大奥で用いる衝立を新調する費用も鮮鯛金から支払おうとしている。

「鮮鯛金」を含めて『御慰言贈帳』には見慣れない言葉や用例がすくなくない。当然のことながら、翻刻に当たって解読できなかった文字（あるいは誤読した文字）もあるに違いない。

（専門調査員）

翻刻では、破損・虫損箇所を含め、解読できなかった字は■で、解読不能箇所の字数がさだかでない場合は「□」で示した。また破損・虫損箇所であっても、文字が推測できるときは、□内にこれを記した（ただし文章全体が方形の枠内に記されているのは、原文のままである）。

片仮名表記については、特別の場合（「ヨルゴール」「カナアリア」など）を除き、平仮名表記にあらためた。読みやすいように適宜字間をあげ改行箇所を変えたのは、前回の弘化四年『言贈帳』の翻刻と同様である。

